

平成 26 年度第 1 回臨時理事会議事録

日時 平成 26 年 4 月 17 日 (木) 11:00～13:25
会場 東京国際フォーラム B ブロック 5 階 ホール B5(1)

出席者：

理事長：小西 郁生

副理事長：岩下 光利、平松 祐司

理事：青木 大輔、綾部 琢哉、苛原 稔、榎本 隆之、大道 正英、片渕 秀隆、
加藤 聖子、吉川史隆、木村 正、工藤 美樹、久保田俊郎、小林 浩、杉山 徹、
千石 一雄、竹下 俊行、竹田 省、堂地 勉、藤井 知行、峯岸 敬、八重樫伸生、
吉川 裕之、若槻 明彦

監事：落合 和徳、嘉村 敏治、吉村 泰典

第 68 回学術集会長：井坂 恵一

特任理事：海野 信也、齋藤 滋、種部 恭子、南 佐和子、宮城 悦子

理事会内委員長：水沼 英樹、水上 尚典

幹事長：澤 倫太郎

副幹事長：阪埜 浩司

議長：佐川 典正

副議長：内田 聡子、清水 幸子

専門委員会委員長：杉野 法広、増崎 英明

第 66 回学術集会プログラム委員長：濱田 洋実

第 68 回学術集会プログラム委員長：伊東 宏絵

幹事：上田 豊、梶山 広明、加藤 育民、岸 裕司、北澤 正文、桑原 章、榊原 秀也、
佐藤 豊実、下平 和久、関根 正幸、高倉 聡、多賀谷 光、永瀬 智、西 洋孝、
西ヶ谷 順子、増山 寿、松村 謙臣、矢幡 秀昭、山下 隆博

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：雨宮 章、鈴木 雅洲、中林 正雄、野田 起一郎

陪席：久具 宏司、吉田 幸洋

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄

11 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の総数 25 名のうち、全員が出席し定足数に達したため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、落合和徳監事、嘉村敏治監事、吉村泰典監事の計 4 名を選任し、これを承認した。冒頭に小西郁生理事長より第 66 回学術集會長の吉川裕之先生および担当校の筑波大学に対して謝辞があった。

I. 平成 25 年度第 4 回理事会議事録案の確認

原案通り承認した。

II. 業務担当常務理事報告

1) 総務 (岩下光利副理事長)

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①星敬一功労会員(福島)が3月6日にご逝去された。(福島地方学会から3月13日報告受領)
- ②前山昌男名誉会員(奈良)が3月23日にご逝去された。(甲電、供花手配済み)

(2) 平成25年度入会年度別・卒業年度別新入会員数および平成25年度末会員数について
平成26年3月31日現在の会員数は16,118名であった。〔資料：総務1〕

岩下光利副理事長「昨年度の新入会員は424名、うち女性会員が58%であった。入会者がピークであった平成22年度からは22%減っている。」

(3) 名誉会員の詮衡基準見直しについて

運営委員会内に名誉会員詮衡基準見直しワーキンググループを設置して、名誉会員の詮衡基準の見直しを行うこととし、以下の先生方に委員長、委員を委嘱したい。

委員長：岩下光利

委員：澤倫太郎、竹下俊行、阪埜浩司、矢野哲、吉田幸洋

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 理事選任ワーキンググループの答申について〔資料：総務2、3〕

吉田幸洋委員長「前回の理事会の議論を踏まえ、平岩敬一弁護士とも相談して答申の修正案を作成した。

この案に基づくと役員および代議員選任規程第2条を改定する必要があるので、選挙権者を示した『新代議員就任予定者により』を削除する修正案も、ここで提出している。」

佐川典正議長「今回の改定では、理事候補者を選出するのは誰としているのか。」

吉田幸洋委員長「答申案ではそれを明示せず、各都道府県学会の代表が協議、合意して決めるということとしている。」

佐川典正議長「答申案は役員および代議員選任規程に残らないので、第2条を改定すると代議員が選挙権者であるというルールが無くなるのではないか。」

吉田幸洋委員長「従来独自に選出を行ってきた各ブロックに対して、一気に統一した方法で進めてもらうのは難しいということで、自由度を残した答申案になっている。」

佐川典正議長「本会は代議員制を施している以上、ブロックごとの代議員会で信任された人が選出されるべきである。各ブロックの代議員によって理事候補者を承認するプロセスは必要であり、役員および代議員選任規程の変更は不要ではないか。」

岩下光利副理事長「そうすると、この答申案で理事候補者の選出方法は『各都道府県学会の代表者が協議、合意して決めること』とし、役員および代議員選任規程第2条を残して、『新代議員就任予定者により選出される』とすることでよいか。」

佐川典正議長「理事候補者の候補者を地方学会の代表者が調整することは構わないが、ブロックの代議員の承認というプロセスがないとブロックから選出されたとは言えない、ということである。その意味で役員および代議員選任規程第2条は現行のままでなければならない。」

平松祐司副理事長「答申案第4項の『各都道府県学会の代表者』を『各ブロックの代議員』としてもよいのではないか。」

吉田幸洋委員長「各都道府県学会の代表者が集まってブロックの代議員会で選任方法を決めるとしてもよい。しかし理事候補者の選任方法を決めるのに一々代議員会を開く必要はないのではないか。」

平松祐司副理事長「会合の日程調整などは大変だが、代議員の意向をきちんと反映させるには最初から代議員会を開いた方がよいように思う。」

藤井知行理事「理事選任ワーキンググループの答申案は良く練られていると思うが、これはどういう形で残すのか。細則などの形で残さないかととて誰も分からなくなる。」

平岩敬一弁護士「理事選任ワーキンググループが検討を開始したのは、現行のやり方に何らかの問題があるとする意見があったためだが、答申案は基本的には各ブロックの実情を尊重し、最終的に本会の社員総会で承認を得る方針になっている。理事候補者の選出に当たって各ブロックの実情に応じて選挙を行っても良いし選挙を行わない場合も認め、多様性を持たせようとしている。また現状に問題ないブロックはやり方を変える必要がないということである。」

吉川史隆理事「答申案はこれでよいと思うが、『各都道府県学会の代表者』は本会与別組織の人になる。地方学会が複数できた場合など、問題はないか。」

吉田幸洋委員長「以前はこれを地方連絡委員としていたが、平岩敬一先生から地方連絡委員は理事会の承認を受けて委嘱されるので、ふさわしくないとの意見をいただき変更した。」

岩下光利副理事長「答申案第4項で、選出方法等は本会に届け出ることとなっており、ブロックでの運営に一定の牽制が働くようにしている。」

加藤聖子理事「選挙を行う場合、答申案第5項に沿って進めることになるが、『選挙理事数の半数を超えない』とすると、現行では九州ブロックは単記になる。この部分はブロックの実情に応じた対応を行う余地はないのか。」

平岩敬一弁護士「たとえば10名の定数のところで10名連記とすると、51%の勢力が10名全てを当選させることができる。49%は死に票になり非民主的である。だから多数連記の場合はある程度の制限を加える必要があるが、どの程度がよいかについての結論は出ていない。半分くらいであれば問題ないなど、実情に応じて決められているのが実態である。3名の定数のところを単記にするのは不都合ではないが、それで選出が困難であるならば2名連記という例外を設けることもありえる。選挙の実情に応じて対応すればよい。」

岩下光利副理事長「そうすると答申案第5項の『原則』が『連記とする場合は選出理事数の半数を超えない数とする』までかかるようにすればよい、ということになる。」

片淵秀隆理事「総論ではみんな賛成だが、ブロックには大小があり、一律に適用することには無理がある。」

平松祐司副理事長「現行では関東、近畿を除いて単記になるが、その場合、本会のために働いてくれる理事を本当に選ぶことができるのかは疑問である。2名連記だと所属する地方学会に属する候補者に投票した上で、ブロックおよび本会全体の観点を入れてもう1人投票することができる。単記および連記数については原則を厳格に適用するのか、ある程度ブロックで決めてもよいのか、についてははっきりさせておいてほしい。」

吉田幸洋委員長「理事選任ワーキンググループの議論では、本会のために働いてくれる理事を選ぶためには、代議員による選挙という方法でなく、各都道府県学会の代表者が協議、合意して推薦された候補者が代議員の信任投票を受けるのがよい、という意見が多かった。ただ選挙になる場合では、代議員選挙の場合と同様に第5項に沿って運用するとした。」

藤井知行理事「連記において半数を超えない、という部分はもう少しはっきりさせてほしい。関東だと4名連記だが、これが5名でも6名でもよいとなると結果が変わる可能性もある。あいまいに過ぎると却って現場が戸惑うことになる。」

吉田幸洋委員長「理事選任ワーキンググループとしては、代議員選挙規則と同じ表現にしておいてほしい。」

増崎英明委員長「従来の選挙だけで決まる場合はみんなの声がよく伝わらないまま進んでいた側面が

あった。今回は各ブロックで議論するよい機会だろう。まず合意によって決めることを考え、それでも結論が出ない場合は選挙にするというのが理事選任ワーキンググループの考え方である。」
岩下光利副理事長「だいぶ意見が集約化されてきたように思う。今後、5月の理事会で最終承認をいただき、6月の定時総会で決議いただくことになる。」
本件については、次回の理事会で再度協議することになった。

(5) 総会運営委員会委員、決算委員会委員について [資料:総務 4]
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6)e 医学会への登録率は4月15日現在で20.7%となっている。[資料:総務 4-1]

(7) 「帝王切開術 保険点数減の撤回等に関する要望」を日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会と連名で4月2日に厚生労働大臣あてに提出した。[資料:総務 5]
岩下光利副理事長「43,000名を超える署名とともに要望書を提出してきた。すぐの対応は無理だが、次回の外保連の改定時にはこの要望を考慮するという感触であった。」

(8) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

(1) MR ガイド下集束超音波治療器の検討小委員会からの報告について [資料:総務 5-1]

久保田俊郎委員長「MR g FUS 治療を行うための施設基準、患者の適応基準、治療医師の基準などについて、小委員会の案を作成して次回の理事会に諮りたい。また日本放射線学会にも承認を得ることを条件としたい。」

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

① HPV ワクチン接種について、3月19日に自民党参議院政策審議会が開催され、小西郁生理事長が出席した。その会議についての小西理事長からの報告は、会員ホームページに掲載して会員に周知した。[資料:総務 6]

小西郁生理事長「本件は厚生労働省の副反応検討部会で科学的な調査を行い、ワクチンが原因でないという結論が出ている。また痛みに関する専門的な治療を行えば治癒することもわかってきた。ただ再開についての反対意見も多く、議論は科学から政治の場に移っている。本会としては副反応への冷静な議論をお願いするとともに安心ネットワークを作って準備していきたい。」

② HPV ワクチンを安心して接種してもらうために各大学病院がワンストップ支援センター(仮称)としての機能を果たすことに協力できるかを確認するため、HPV ワクチンの安心ネットワーク作りに関するアンケートを各大学産婦人科教授あてに送付した。[資料:総務 7]

③ 薬害オンブズパースン会議から、「HPV ワクチンの費用対効果に関する見解」および「HPV ワクチンに関する厚生労働省の審議結果批判の意見書」を受領した。[資料:総務 8]

④ 卵巣がん・卵管がん・腹膜がんの手術進行期分類の改訂(案)および子宮肉腫、外陰がん、膣がんのFIGO 進行期分類を日本産科婦人科学会として用いることにした。 [資料:総務 9]

青木大輔委員長「FIGO 進行期分類を婦人科腫瘍委員会で邦訳したが、これを本会として使用することをお認めいただきたい。このようなレアディーズを本会の登録事業に反映させる第1歩としてこのステージングを認めていただきたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ハ) 周産期委員会

①厚生労働省保険局医療課長あてに、「抗HBs人免疫グロブリン及びB型肝炎ワクチンのB型肝炎母子感染予防における保険適用に関するお願い」の要望書を提出した。[資料：総務10]
増崎英明委員長「このワクチンは2回目までは産婦人科で打つ方がよいだろうということで変更になった。」

(二) 女性ヘルスケア委員会

① ホルモン補充療法ガイドライン2012頒布状況について
4月8日現在、入金済7,442冊、校費支払のため後払希望 8冊。

②女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラムについて [資料：総務11]
若槻明彦委員長「同養成プログラムでは今年度に講習会を6回開催するが、これをeラーニングにできるように撮影を行いたい。費用として84万円ほどかかるが、これをお認めいただきたい。」
小西郁生理事長「必要があれば補正を組むなど、会計で対応を検討していきたい。」
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

③「女性アスリートのヘルスケア小委員会からのお願い」について [資料：総務11-1]
久保田俊郎委員長「日本医師会や日本体育協会などと合同で『女性アスリート支援事業実行組織委員会』に参加し、女性アスリートの健康管理に関わる医療施設整備や産婦人科医の育成に協力していきたい。」
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 役員賠償責任保険を1年間継続した。

(10) 勤務医師賠償責任保険で、昨年12月に本会加入後初めての保険請求があり、3月に保険金が支払われた。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①同省雇用均等・児童家庭局母子保健課から、「不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施について」の通知を受領した。本会ホームページおよび機関誌に掲載して会員に周知した。
[資料：総務12]

②同省雇用均等・児童家庭局母子保健課から、健やか親子21次期計画案に関する意見募集依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

③同省医薬食品局安全対策課より、医薬品・医療機器等の副作用・感染症・不具合報告のお願いを受領した。本会機関誌に掲載して、会員に周知した。[資料：総務13]

④同省医薬食品局審査管理課より、「ファビピラビル製剤の使用に当たっての留意事項について」の周知通知を受領した。本会ホームページおよび機関誌に掲載することとした。[資料：総務14]

⑤同省健康局結核感染症課から、「風しんに関する特定感染症予防指針」が出された。本会ホームページおよび機関誌に掲載することとした。[資料：総務15]

⑥同省健康局がん対策・健康増進課から、「日本人の食事摂取基準（2015年版）策定検討会」報告の公表周知についての通知を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
[資料：総務16]

(2) 文部科学省

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課および厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の遵守について」の文書を受領した。本会ホームページおよび機関誌に掲載することとした。[資料：倫理3参照]

(3) 法務省

50歳以上の女性を母とする出生届については法務局に照会して一定の審査を経ることになっているが、法務省民事局民事第一課ではこの通達を見直すにあたって高齢出産の現状について本会にヒアリングがあり、岩下光利副理事長が対応した。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

①日本医学会を通して独立行政法人科学技術振興機構から「フィリピン台風30号を対象とした国際緊急共同研究・調査支援プログラムの提案募集のお知らせ」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して、会員に周知した。[資料：総務17]

②日本医学会を通して独立行政法人医薬品医療機器総合機構から、消費税率変更に伴う対面助言等の手数料額改定についての周知依頼を受領した。本会機関誌およびホームページに掲載して、会員に周知した。[資料：総務18]

③日本医学会より、「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取り扱いについて」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：社保2参照]

④日本医学会臨床部会運営委員会委員の推薦依頼があり、小西郁生先生を推薦した。任期は平成26年4月1日から平成27年6月までである。

⑤日本医学会から、同会評議員、連絡委員、用語委員、用語代委員の選出依頼を受領した。評議員および各委員について、以下の先生方をお願いしたい。

評議員：小西 郁生 連絡委員：岩下 光利

医学用語委員：八重樫 伸生 代委員：久具 宏司

任期は平成26年4月1日から平成27年6月までである。[資料：総務19]

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑥一般社団法人日本医学会連合が4月1日に成立した旨の通知があった。代表理事は高久史麿先生で、岡井崇先生が理事として就任されている。

(2) 日本医師会

日本医師会から、同会が公益社団法人に移行するに伴い現在の疑義解釈委員会委員の任期が6月28日まで延長される旨の案内、および次期疑義解釈委員会委員の推薦準備の依頼を受領した。

本会としては、落合和徳先生に継続して委員をお願いしたい。[資料：総務20]

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 日本医療機能評価機構

同機構から「胎児心拍数モニター記録に関する保存期間を5年間を目途としてほしい」との依頼を産科医療補償制度加入分娩機関に出すにあたり本会の承諾を求めてきた。本会としては日本産婦人科医会の対応に合わせることにした。[資料：総務21]

(4) 遺伝性乳癌卵巣癌コンソーシアム

同コンソーシアムの遺伝性乳癌卵巣癌の専門医認定の動きについてはその動向を注視するとともに、関係学会とも話し合いを進めることとした。[資料：総務22]

(5) 日本乳がん検診精度管理中央機構

同機構の理事推薦について、現理事の大村峯夫先生、土橋一慶先生より受諾の連絡があり、本会として両先生を推薦した。

(6) 科学技術振興機構

同機構より、科学技術コミュニケーション推進事業機関連携推進「機関活動支援型」、「ネットワーク形成型」の募集案内を受領した（募集期間3月10日～5月9日）。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

(7) 禁煙推進学術ネットワーク

①同ネットワークから「2020年オリンピック成功に向けて、東京都受動喫煙防止条例制定の要望書」への参加依頼を受領した。[資料：総務23]

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

②日本有病者歯科医療学会から同ネットワークに参加申請があった。本会としてこれを了承したい。本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

- (1) あすか製薬から、「エナルモンデポー」「ボセルモンデポー」の製品品薄見込みに伴う出荷量制限の案内及びお詫びを受領した。[資料：総務24]
- (2) 東京がん化学療法研究会より第15回臨床腫瘍夏期セミナー（2014年7月10、11日、日本教育会館）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。
- (3) 株式会社電通より、女性のための漢方セミナー（2014年5月28日：サンポートホール高松、6月18日：札幌市民ホール、9月18日：名古屋・日本特殊陶芸市民会館、10月8日：福岡シンフォニーホール、11月20日：仙台・東京エレクトロンホール宮城、2015年2月21日：東京・人見記念講堂）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。
- (4) 黒住医学研究振興財団より5月30日期限内で、研究助成事業募集及び小島三郎記念文化賞の推薦依頼を受領した。
- (5) 日本母乳の会から、第23回母乳育児シンポジウム（2014年8月2、3日、崇城大学熊本市市民会館）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

2) 会 計（吉川史隆理事）

- (1) 5月16日に平成26年度第1回会計担当理事会を開催予定である。

- (2) 第65回学術集会の決算について [資料：会計1、1-1]

吉川史隆理事「第65回学術集会は約1,770万円の赤字決算であった。」

3) 学 術（峯岸敬理事）

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

- ① 第66回学術講演会 IS Award 選考委員会を4月18日に開催する予定である。

- (ロ) 第5回（平成26年度）日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦について各理事、学術委員会委員に推薦を依頼した（締切5月12日）。

(2) プログラム委員会関連

(イ) 第66回学術講演会プログラム委員会

(ロ) 第67回学術講演会プログラム委員会

① シンポジウム座長について

シンポジウム1（生殖）：杉野法広 教授（山口大学）、榎原久司 教授（大分大学）

シンポジウム2（腫瘍）：榎本隆之 教授（新潟大学）

が平成25年度第4回理事会で承認され、委嘱した。

榎本隆之教授よりシンポジウム2のco-chairmanとして横山正俊 教授（佐賀大学）

が推薦された。
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ハ) 第 68 回学術講演会プログラム委員会

①第 68 回学術講演会プログラム委員長を、東京医科大学 伊東宏絵先生に委嘱したい。
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

②プログラム委員会を 4 月 4 日に開催した。

(3) 専攻医教育プログラムについて

専攻医教育プログラムは第 64、65、66 回学術講演会で試験的に導入されたが、出席者も多く評価委員会での評価も高い。第 67 回学術講演会以降も継続することとし、内容（講演課題）の見直しを第 67、68、69 回学術集会長およびプログラム委員会で検討し、学術委員会、専門委員会、教育委員会で相談して進めたい。[資料：学術 1]

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 第 66 回学術講演会での熊本大学からの一般演題「妊娠中に“脳死とされうる状態”と診断された 3 症例の検討」に対する朝日新聞および読売新聞からの質問について [資料：学術 2]

片瀧秀隆理事「熊本大学では 2 年間に 3 例の症例があった。抄録集が出たことでマスコミからの問い合わせがあった。ここで言いたかったことは読売新聞の質問 6 への回答にあるように、厚生労働省の統計に載らない外因死についての実態調査の必要性和医師側のきちんとした対応ということであるが、このテーマについてのマスコミの関心が高いことを報告させていただいた。」

4) 編集 (藤井知行理事)

(1) 会議開催

5 月 9 日に和文誌編集会議ならびに JOGR 全体編集会議を開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2014 年投稿分 (3 月 31 日現在)

Accept	10 編
Reject	87 編
Withdrawn/Unsubmitted	70 編
Under Revision	22 編
Under Review	126 編
Pending	0 編
Expired	0 編
投稿数	315 編

(うち不正論文 11 編)

(3) JOGR の投稿論文数が多く、掲載までの時間がかかりすぎるためその処理の一方法として、また impact factor 向上のため、Case Report 分冊化を検討している。

藤井知行理事「Case Report では、投稿者から 800 \$ 徴収して Open Access ジャーナルとすることを考

えている。」

(4) Acta Obstetricia et Gynecologica Scandinavica EIC よりの申し出により、JOGR と Australian and New Zealand Journal of Obstetrics and Gynaecology ANZJOG 三誌の相互協力を検討したい。

[資料：編集 1]

藤井知行理事「アクティブリンクをそれぞれのホームページに貼ることを広報にお願いしたい。また今回、各誌のお勧め論文を掲載するという提案があり、検討したい。」

5) 渉外 (木村正理事)

(1) 会議開催

①4月18日にACOG、FIGO、カンボジア産婦人科学会それぞれの役員と、本会役員とのミーティングを開催する予定である。

②5月30日に第1回渉外会議を開催する予定である。

[FIGO 関係]

(1) FIGO World Congress 開催可能地 (横浜) を FIGO に連絡した。

(2) FIGO Congress 2015 Award Nominations について [資料：渉外 1]

(3) 7月5～6日のFIGO Executive Board meeting 開催前の一週間、日本の医療機関を拠点とする fellowship について、以下の3名から応募があった。

①Gynaecologic Oncology - Dr Yirgu Gebrehiwot Ferede (Ethiopia) [資料：渉外 2]

②Maternal Foetal Medicine - Dr Justo Alonso Tellichea (Uruguay) [資料：渉外 3]

③Minimally Invasive (Endoscopic) Surgery - Dr Kurian Joseph (AFOG - India)

[資料：渉外 4]

以上の方々を受け入れる医療機関を募ることについて、ご了解をお願いしたい。

木村正理事「個別にお願いさせていただきたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) FIGO Congress 2015 から、本会がすでに参加を表明しているセッションについて、その具体的な内容を固めて9月1日までに応募するように依頼があった。[資料：渉外 4-1]

木村正理事「韓国、台湾と一緒にセッションを行うことができるかを含め内容を検討したい。」

日本のセッションを持つことにつき特に異議はなく、全会一致で承認された。

[AFOG 関係]

(1) ACOG 2015 (2015年6月3～6日、マレーシア Sarawak で開催) に本会より10名のスピーカーを推薦した。

(2) 11th Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer として藤井信吾先生を推薦した。

[TAOG 関係]

(1) 53rd Annual Congress of TAOG (2014年3月8～9日、於：台北)における Exchange Program について、本会より岩下光利副理事長、木村正渉外担当常務理事、八重樫伸生教育担当常務理事、桑原章幹事、および若手医師5名を派遣した。また、日本政府観光局アンバサダープログラムにより作成した JSOG 記念品を配付し、JSOG の歴史と活動を紹介するビデオを上映した。

[その他]

(1) FIGO-SAFOG-SLCOG 2014 (10月30日～11月2日、於：スリランカ Colombo) において、本会による session を開催することとなった。AOFOG Oncology Committee Chair としての講演を落合和徳監事が行い、Japan Session での講演を藤井知行理事、片渕秀隆理事、木村正理事が行う予定である。

(2) ドイツとの Exchange Program について [資料：渉外5]

木村正理事「大がかりなものは難しいので、2～3名の教授が先方学会を訪問し、2～3名の若手医師に2週間程度、先方の大学に行っていただくことではどうかと考えている。」

小西郁生理事長「今回からは先方と契約を結び、Exchange Program を作って進めることにしたい。人選については教育と相談して進めていただくということでよいか。」

八重樫伸生理事「以前の日独は大がかりで、行く側も迎える側も大変だったので、今回の方針は賛成である。教育としても協力したい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 第66回日産婦学会学術講演会に参加する KSOG および TAOG 役員を招き、4月19日に懇親会を開催する予定である。

(4) 第66回日産婦学会学術講演会に参加する FIGO および AOFOG 役員を招き、4月19日に懇親会を開催する予定である。

6) 社 保 (青木大輔理事)

(1) 会議開催

①5月12日に第1回社保委員会を開催の予定である。

(2) 平成26年度診療報酬改定による「経皮的卵巣嚢腫内容排除術」の新設について

日本小児外科学会と協議して厚生労働省に要望を行った結果、同省保健局より、平成26年度診療報酬改定に関して、「経皮的卵巣嚢腫内容排除術は、単房性の卵巣嚢腫を呈した1歳未満の患者に

対して実施した場合に限り算定する」との通知を受領し、本会ホームページで会員へ周知した。
[資料：社保1]

(3) 本会より申請したニトログリセリンの適応外使用事例が認められたことにあたり、周産期委員会作成の「ニトログリセリン注射液の分娩時の緊急子宮弛緩に対する使用方法」を本会ホームページに掲載した。[資料：社保2]

青木大輔理事「これは頻繁に使用するものではないので、ホームページでは使用上の注意を付けた。」

(4) 公知申請に係る事前評価が終了し、薬事法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取り扱いについて（1. 組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）、2. 乾燥抗HBs人免疫グロブリン、抗HBs人免疫グロブリン）厚生労働省通知を受領し、本会ホームページに掲載した。
[資料：社保3]

7) 専門医制度（吉川裕之理事）

(1) 日本専門医制評価・認定機構

① 日本専門医制評価・認定機構第2回社員総会が2月28日に開催され、岩下光利副理事長が出席した。ここでは現機構の解散および財産分与と新機構の社員構成についての提案があった。なお社員構成については日本専門医制評価・認定機構加盟学会のなかで3回の意見交換会を経て機構に要望書を提出した結果、基本領域19学会の各領域代表者が社員となることになった。
[資料：専門医1、2、3]

② 日本専門医制評価・認定機構平成26年度社員総会が5月8日に開催され、同機構の解散決議を行う予定である。[資料：専門医3-1]

(2) 地方委員会宛通知

平成26年度審査等に関わる各種様式・研修出席証明シール、平成26年度専門医認定審査等についての案内を平成26年度事業計画を添えて地方委員会あてに3月13日に送付した。

(3) 専攻医指導施設指導責任医宛通知

第66回学術講演会時に開催される「指導者のための講習会」参加者推薦依頼状を暫定指導医・指導医資格要件とともに指導施設指導責任医あてに2月24日に送付した。

(4) 連合地方学会への指導医講習会開催のお願いについて [資料：専門医4、4-1]

連合地方学会代表者あてに、指導医の資格要件に含まれる予定の「指導医講習会」開催の依頼を3月12日に発送した。

吉川裕之理事「ガイドラインには指導者講習会があり、専門医については4月以降は呼称を指導医講習会に統一することにしたい。」

(5) 暫定指導医・指導医申請要件についての会員へのお知らせ[資料：専門医5]

暫定指導医・指導医申請要件について一部修正（下線部分）した。

(6) 専攻医指導施設研修プログラム作成の依頼について[資料：専門医6]

新専門医制度に対応するための専攻医指導施設研修プログラム作成の依頼書面を作成し、e 医学会ホームページに掲載するとともに総合型専攻医指導施設に3月31日に送付した。

- (7) 暫定指導医認定証の送付について[資料：専門医 7]
各施設から報告のあった4月1日現在の暫定指導医宛に暫定指導医認定証を暫定指導医・指導医申請要件とともに3月31日に送付した。
- (8) 平成26年度面接担当者依頼状の送付について
平成26年度面接担当者あてに担当者依頼状を3月31日に送付した。

8) 倫理委員会（苛原稔委員長）

- (1) 本会の見解に基づく諸登録（平成26年3月31日）
- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：53 研究
 - ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：588 施設
 - ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：588 施設
 - ④顕微授精に関する登録：532 施設
 - ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設
- (2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]
4月4日現在申請394例[承認320例、非承認6例、審査対象外23例、取り下げ2例、照会18例、審査中25例]（承認320例のうち9例は条件付）
- (3) 着床前診断審査後の調査、データ解析について名古屋市立大学より申請があり、申請内容を協議し、学会データの使用を承認することとした。
- (4) 「生殖医療に関する遺伝専門医認定小委員会」設置の申請、ならびに「生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医」認定の案内について[資料：倫理 2]
苛原稔委員長「着床前診断、出生前診断の増加などにより、遺伝カウンセリングに対応する臨床遺伝専門医の制度は重要になっており、この制度の審査・認定を行う小委員会を立ち上げたい。委員長には平原史樹先生にお願いする予定である。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (5) 各種見解における「婚姻」に関する記載とその変更案について
2月22日の理事会において承認されており、学会誌4月号ならびにホームページに掲載し、現在、5月9日を期限として会員からのご意見を受け付けている。

- (6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—3月27日現在計41施設
平成26年3月27日付 北里大学病院

苛原稔委員長「NIPT コンソーシアムに参加している38施設は臨床研究の内容に変更があったということで、再度申請を出していただくことになっている。」

- (7) 「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」を遵守せずに研究を行った施設から、研究担当者呼んで事情聴取を行う予定である。また、本倫理指針の遵守に関して、本会会員に対する周知案内文書を機関誌5月号に掲載予定である。[資料：倫理 3]

苛原稔委員長「本件については厚生労働省とも相談をしたが、指針が求めている届出がなかったことが問題になる。研究担当者への事情聴取を行い見解違反かどうかを確認して理事会に報告したい。また研究担当者は届出が必要であることを知らなかったとのことである。本会としても重要な問題なので緊急に会員へお知らせを掲載したい。」

(8) 会議開催

- ①3月18日に「平成25年度第6回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。
- ②4月2日に「平成26年度第1回倫理委員会」を開催した。
- ③5月7日に「平成26年度第1回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。
- ④5月13日に「第2回PGSに関する小委員会」を開催する予定である。
- ⑤5月21日に「平成26年度第2回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教育 (八重樫伸生理事)

(1) 会議開催

4月18日	2015年海外派遣者選考委員会
〃	2014年ACOG派遣予定者打合せ会
〃	平成26年度専門医試験打合せ会

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用): 4月7日現在

必修知識2013単体	186
用語集単体	63
必修知識2013+用語集	166
合計	415

書籍版: 4月8日現在

	入金済み(冊)	校費等後払い(冊)
産婦人科研修の必修知識2013	1,843	8
用語集・用語解説集改訂第3版	2,149	9
若手のための産婦人科プラクティス	2,301	52

(3) 用語集用語解説集編集委員会 [資料: 教育1]

- ①メーリングリストを利用して、編集委員全員に担当分野用語の要否や不足用語の確認を依頼するとともに会員からの意見についても検討を始めている。
- ②次回委員会は5月を予定している。
- ③関根正幸先生を教育の幹事として委嘱したい。関根正幸先生は、用語集用語解説集編集委員会の担当となる。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 専門医認定筆記試験問題作成委員会

2月21日に各分野責任者ならびに幹事に他分野の選定問題について、他分野専攻者から見た問題の適否を検討いただき各分野の案がまとまった。全体を通しての確認作業を行っている。ロールプレイについても作成作業を進めている。

(5) 産婦人科研修の必修知識2015に関する会員からの意見聴取

各大学に確認を依頼した内容を、機関誌66巻4号から67巻3号まで毎月約80頁程度掲載する予定である(8月号・9月号は学術講演会講演要旨関係掲載のため休刊)。
各大学には今後の必修知識の礎となるものであるので引き続きの協力をお願いしたい。

(6) 専門医筆記試験に向けた例題と解説集 産婦人科研修の必修知識2013補遺

校正作業を進めており5月発刊を目処としている。協力をいただいている若手の先生方に感謝した

い。今回の第 66 回学術講演会学会書籍販売ブースにおいて予約販売を行う。

(7) 2015 年海外派遣者選考について

2015 年海外派遣一次選考合格者の二次審査として 4 月 18 日の International Session における講演態度・英語力などで判定する。

選考委員の判定を持ちあつて、派遣予定者を決定したい。

10) 地方連絡委員会 (平松祐司副理事長)

4 月 19 日(土) 12:00~13:00 ガラス棟 G701 で地方連絡委員会を開催する。

地方連絡委員会委員のうち、各地方からの委員は添付資料の通りである。[資料: 地方連絡 1]
各地方からの地方連絡委員会委員について、全会一致で承認された。

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (加藤聖子委員長)

(1) 会議開催

平成 26 年 5 月 29 日 (木) に平成 26 年度 第 1 回広報委員会を開催する。

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料: 広報 1]

②JOB-NET に関する問い合わせについて [資料: 広報 1-1]

加藤聖子委員長「埼玉県保険医療部から JOB-NET の情報を利用したいとの申し出があった。JOB-NET は会員に限定された情報であるため、本件は謝絶したい。」

海野信也委員長「このケースは医師不足を受けて埼玉県の行政担当が動いていると思われるので、本件は医療改革委員会で県の担当者や埼玉の先生方と相談して進めたい。」

本件は医療改革委員会で対応することになった。

(3) ホームページアクセス状況について [資料: 広報 2]

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料: 広報 3]

(5) 「Newsletter “Reason for your choice” 14 号発刊のお知らせ」一斉配信の反響について

長崎医療センター (産婦人科部長: 安日先生) から研修医への配布を目的に「Newsletter」毎号 50 部送付の依頼があった。メール配信の効果があつたため今後も継続する。

(6) アネティス 2014 春号について [資料: 広報無番]

2) 未来ビジョン委員会 (平松祐司委員長)

(1) 女性の健康手帳について

平松祐司委員長「3 月 25 日に内閣府少子化危機突破タスクフォースで、本会が進めている女性の健康手帳のプレゼンを行った。委員の反応はよかったが、男性の項目も入れてほしいとの強い要請があり、追加することになった。女性の健康手帳を作成する出版社であるが、いままで準備を進めてきた出版社が辞退したので別の出版社と組んで進めることとした。先方は大いに乗り気でチームを組成して前向きに取り組むと言っており、9 月末には発刊したいと考えている。本誌には広告を入れず副読本に広告入れて無料配布できるようにしたい。まずは女性の健康週間で配布し、さらに興味を持ってくれている県の成人式でも配布して、その反応を見て修正して 1 年後には完成版を作るようにしたい。」

(2) 新しいプロモーションサイトについて

平松祐司委員長「本日の臨時総会で承認いただければ加速して進めて行きたい。」

3) 震災対策・復興委員会（岩下光利委員長）

(1) 震災対策サイトについてのワーキンググループを設置したい。

委員長：津田尚武

委員：久保隆彦、澤倫太郎、中井章人、永瀬智、西ヶ谷順子、阪埜浩司

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 震災対策マニュアルの分担執筆原稿の収集を終え、発刊に向けて準備中である。

岩下光利委員長「震災対策マニュアルを、まず500部印刷したい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 診療ガイドライン運営委員会（岩下光利学会側調整役）

(1) 産科編委員会（水上尚典委員長）

① 「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2011」頒布状況について

4月7日現在、入金済15,828冊、後払希望5冊。

② 「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2014」予約状況について

4月7日現在、書籍版：92冊

書籍版+ID/PW付き：4冊

(2) 産科編評価委員会（海野信也委員長） 特になし

(3) 婦人科外来編委員会（八重樫伸生委員長）

① 「産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 2011」頒布状況について

4月7日現在、入金済12,002冊、後払希望7冊。

② 「産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 2014」頒布状況について

書籍版：入金済み 1,147冊、後払希望58冊

書籍版+ID/PW付き：入金済み 603冊、後払希望 5冊

(4) 婦人科外来編評価委員会（峯岸 敬委員長） 特になし

(5) ガイドライン 2014 発刊後の指導者講習会について

ガイドライン 2014 発刊後の指導者講習会を産科編は6月1日に、婦人科外来編は6月8日に開催する予定であり、参加者推薦依頼状を地方連絡委員会委員あてに4月4日に発送した。

(6) 本年6月からの作成委員会と評価委員会の新委員長、副委員長に学会側委員の人選をお願いした。

5) コンプライアンス委員会（工藤美樹委員長）

(1) 日本医学会 COI マネージメント研修セミナー（平成26年2月28日開催）に、工藤美樹委員長が出席した。

工藤美樹委員長「日本医学会のセミナーでは、将来的には学術集会の際にCOIに関する教育セミナーを開いて、専門医の受験資格にそのセミナーに参加したことを必要とするということが話題となった。」

6) 医療改革委員会（海野信也委員長）

- (1) 本会会員の勤務場所に関する調査を日本産婦人科医会と共同で実施する。臨床研究審査委員会に申請して2014年4月1日現在のデータとしてまとめる予定である。[資料:医療改革1、1-1]
- (2) 「周産期医療の広場」の運営を本会医療改革委員会に移管するにあたり、これまで班研究の研究協力者として「周産期医療の広場」の運営を担当してきた村上真紀先生(愛和病院)を医療改革委員会委員に委嘱したい。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (3) 日本産科婦人科学会年度別入会者数の推移について(2013年度末の状況) [資料:医療改革2]

海野信也委員長「2013年度の入会者数は前年度から30名減った。2011年度卒の入会者が前年度に比べて50名少ないことが影響している。」

7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会(片渕秀隆委員長)

(1) 会議開催

5月29日(木)に第1回男女共同参画・女性の健康週間委員会を開催する予定である。

(2) 女性の健康週間について

- ①産経新聞掲載記事について [資料:男女共同1]
- ②東京新聞掲載記事について [資料:男女共同2]
- ③毎日新聞掲載記事について [資料:男女共同3]
- ④丸の内キャリア塾 女性の健康週間特別セミナーについて [資料:男女共同4]

片渕秀隆委員長「400名の定員のところ1日目は633名、2日目は842名の応募があり、それぞれ372名、394名が参加した。」

⑤女性の生涯健康手帳配布について

申込書に下線を入れ、送料着払いを明記しているが、送料負担を拒否し受け取り拒否する施設がある。損金は本会が負担。申込書に希望冊数記載なし、申込50冊単位と明記してあるのにも拘わらず50冊未満の申込もある。電話による送料や発送業者名の問い合わせ、どの産婦人科に行けば手帳を入手できるか、希望者は日産婦事務局へ直接申し込むよう社員にアナウンスしたい(事務局が手作業で対応することになる)、申し込んでいないのに手帳が送られてきた、等々、例年の如く、問い合わせに追われる状況である。

(3) 地方学会担当市民公開講座について [資料:男女共同5]

- (4) 第66回日本産科婦人科学会学術講演会理事長推薦企画「ギネジョの底力、ギネメンの胆力」を4月19日15時~17時 第5会場にて開催する予定である。 [資料:男女共同6]

片渕秀隆委員長「30代後半から40代前半の一番活き活きしている年代の男女医師からキャリアとプライベートを両立しつつの経験談を述べていただく予定である。」

8) 若手育成委員会(齋藤滋委員長)

(1) 会議開催

4月19日	第8回産婦人科サマースクール打合せ会
-------	--------------------

(2) 産婦人科サマースクールに関連して

本年8月開催の第8回産婦人科サマースクールについて、前回までとの変更点を下記の通り予定し

ている。

- ① 実習ならびに講義を初期研修医向けと医学生向けに分ける。
- ②各大学の医局長あるいはその前後の先生に参加いただき、参加者との対話の場をプログラムに盛り込む。各大学に対し、医局長クラスの先生の派遣を4月10日締切で要請した。
- ③応募の段階でその後学会や医会からのアナウンスの希望諾否を取る。
の3点を予定している。
□第66回学術講演会学会書籍販売ブースにポスターならびにリーフレットの簡易版を配置する。
□募集開始：5月15日/募集締切：6月20日予定

(3) 産婦人科スプリング・フォーラム

第4回スプリング・フォーラムを3月1日2日の両日にわたり、京都平安ホテルにおいて開催した。参加者は55名であった。サマースクールに比して認知度が低いことや、臨床現場を離れづらい専門医合格～産婦人科専攻10年目前後の方を対象とすることから参加者数は少ないが、満足度は比較的高い。来年も開催の予定であり、参加者に対する特段の配慮をお願いしたい。

- (4) 学生や初期研修医のための学術講演会ツアードリーフレットを作成し、第66回学術講演会会場で配布する。[資料：若手育成1]

9) 臨床研究審査委員会（水沼英樹委員長）

(1) 鈴木直先生より申請のあった研究課題「本邦における遺伝性乳癌卵巣癌症候群（HBOC）に対する診療状況に関する実態調査」についての臨床研究審査報告書を提出した。[資料：臨床審査1]

(2) 北脇城先生より申請のあった研究課題「子宮内膜症・子宮筋腫・子宮腺筋症の実態に関する検討」についての臨床研究審査報告書を提出した。[資料：臨床審査2]

(3) 臨床研究審査委員会に副委員長をおくこととし、臨床研究審査委員会規約第4条を改定したい。同規約第6条10項により『委員が審査を申請している場合（共同研究者も含む）には、当該臨床研究の審査を行なうことができない』となっている。このため、委員長が研究に参加している場合の審査にはその代理が必要となるため、同規約に副委員長の規定を設けたい。[資料：臨床審査3]
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

10) 医療安全推進委員会（竹田省委員長）

(1) 日本医療安全調査機構で「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」における協力関係学会説明会が開催され、本会から竹田省委員長が出席した。死亡事故の際の分析・評価等での第三者機関のサポートなど平成27年に施行される医療事故調査制度についての説明があった。
[資料：医療安全1]

(2) 日本医療安全調査機構の「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の症例について、症例分析と改善対策案を検討する中央審査委員会委員に東京慈恵会医科大学の岡本愛光先生を推薦したい。[資料：医療安全2]
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の統括責任者等の推薦依頼を受領した。推薦提出期日は5月16日である。[資料：医療安全3]
本会の推薦については以下のように進めている。

①統括責任者および中央審査委員推薦担当者は、竹田省医療安全推進委員会委員長とする。
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

②地域推薦窓口担当者は、25 年度担当委員にお願いした結果、全員 26 年度の地域推進窓口担当委員の就任について了承いただいた。

北海道 水上尚典先生 東北 藤森敬也先生 関東 石渡 勇先生
中部 金山尚裕先生 近畿 木村 正先生 中国四国 平松祐司先生
九州 堀 大蔵先生

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

③地区の評価委員の選定は、関東ブロックのみ現在一部の委員の変更選定を行っており、結果は追ってご報告したい。その他の地区は全員留任とのことである。

11) 公益事業推進委員会 (竹下俊行委員長)

(1)3 月 25 日に公益事業推進委員会を開催した。未来ビジョン委員会の事業のため、寄付集めの趣意書を作成して様々な事業体に寄付を募るべきである という結論になった。

12) 情報管理委員会 (久保田俊郎委員長) 特になし

13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂恵一委員長)

(1) 会議開催

5 月 30 日に第 1 回婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会を開催の予定である。

(2) ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施施設登録を 3 月 10 日より開始し、4 月 3 日現在までに 3 施設からの申請を承認した。

(3) 「婦人科良性疾患に対するロボット支援下手術に関する指針(案)」について、3 月 10 日より会員からの意見募集を開始した。(締切：4 月 30 日)

III. 平成 26 年度臨時総会運営について

(1) 代議員からの質問・要望事項 [資料：総会 1]

IV. その他

(1)平成 26 年度議事録作成幹事予定表について [資料：その他 1]
本予定表の内容について確認した。

平松祐司副理事長「全国国立大学周産期母子センター会議で、国立大学において分娩手当が出ているのは 12 施設、ハイリスク加算還元が 5 施設なので理事長および日本産婦人科医会会長からメッセージを出してほしいという意見や、交渉する際に有用なコンパクトな資料を医療改革委員会で作成してほしいなどの意見があった。」

海野信也委員長「待遇改善に関する調査報告書のことであれば検討したい。」

以上

